

認知症高齢者家族支援事業用機器借用書

年 月 日

安 城 市 長

利用者 住 所

氏 名 (※)

(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

このたび、安城市認知症高齢者家族支援事業実施要綱に基づき決定されたサービスの利用にあたり、市から借り受ける機器について、次の事項を守ることを確約します。

1 借受物件 認知症高齢者家族支援事業用機器

- (1) 携帯用端末
- (2) 端末用バッテリー
- (3) バッテリー充電器
- (4) 充電器用ACアダプター

2 善良な管理者の注意をもって貸与された機器を使用するとともに、機器の現状を変更し、機器を譲渡し、転貸し、若しくは担保に供し、又はこの事業の目的以外に使用しません。

3 機器を損傷し、又は紛失した場合は、その状況を市長に報告し、その指示に従うとともに、利用者の責任に帰すべき理由による場合は、実費を賠償します。

4 機器を必要としなくなったときは、速やかに市長に届け出て返還します。